

年度計画の目次と評定区分

大項目	中項目	小項目	細目	
1	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			1
	(1) 機動的な組織運営		機動的な組織運営 新人事制度の導入・運用 職員の資質向上	
	(2) 効率的な業務運営		情報化・電子化による業務改善 1) 人事システムの総合システム化 2) 知識活用(ナレッジ)システムの実施 3) C A L S / E C の推進 組織間の役割分担の見直しと業務の一元化 1) 本社総務部会計課を廃止 2) 関西支社及び筑後川局の経理課を廃止 3) 関西支社及び吉野川局の用地課を廃止 4) 関西支社、吉野川局及び筑後川局の工務課を廃止 5) 関西支社の電気通信課及び機械課並びに筑後川局の電気通信課を廃止 6) 支払いの一括と自動振替支払方法を導入 外部委託の実施	2
	(3) 事務的経費の節減			3
	(4) 事業費の縮減			4
2	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			5
	(1) 計画的で的確な事業の実施		新築事業 改築事業 別表 1	6
			新築事業 改築事業 別表 2	7
			付帯業務及び委託発電業務	8
	(2) 的確な施設の管理		施設管理規程に基づいた的確な管理等 1) 安全で良質な水の供給 2) 水質事故等の発生時 3) 洪水被害の防止又は軽減 4) 発電に係る業務 5) ダム管理について環境への負荷の低減 6) 施設周辺地域とのコミュニケーション 管理所施設等の耐震化 説明施設等のバリアフリー化 水管理情報の発信 1) 水管理に関する情報の発信 2) 「水質年報(仮称)」データ等の整理・検討	9
	(3) 災害復旧工事の実施			10
	(4) 総合的なコストの縮減			11
	(5) 環境保全への配慮		自然環境の保全 環境学習会の実施 環境情報の発信 建設副産物等のリサイクル 環境物品等の調達 環境保全に配慮したダム管理のあり方の検討	12
	(6) 危機管理		危機的状況への的確な対応 日頃からの訓練 施設の安全点検	13
	(7) 工事及び施設管理の委託に基づく業務			14
	(8) 関係機関との連携		施設管理規程の変更時の情報提供と関係機関との円滑な調整 利水者説明会の実施(実施済み) ダム等施設管理業務の説明会の実施(実施済み) 用水路等施設管理業務の協議会等の実施(実施済み) 危機的状況時、協力関係等との打合せ実施 用途間転用等関係機関との円滑な調整	15
	(9) 説明責任の向上		水管理情報の提供 財務内容の公開 1) 国民への財務内容の公開 2) 機関投資家へ財務内容の公開 ホームページの充実 パンフレット等の作成・更新 「水の日」及び「水の週間」への取組み(実施済み) 広報活動の質の向上(実施済み)	16
	(10) 事業関連地域との連携促進			

		地域のニーズ及び自然環境に配慮した施設整備・施設管理 地域交流の実施とコミュニケーションの増進 生活再建対策の実施と地域振興への協力	
	(11)	技術力の維持・向上 新技術への取組 1) 「技術5カ年計画(仮称)」を作成 2) 機構内「技術研究発表会」を実施 蓄積された技術の整備・活用 技術力の提供 1) 論文等50題以上、学会、専門誌等に発表 2) 関係機関を対象に研修の開催等を通じ、機構の技術の公開 国際協力の推進	17
3		予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 (1) 予算(人件費の見積りを含む) 「別表4」 (2) 収支計画 「別表5」 (3) 資金計画 「別表6」	18
4		短期借入金の限度額	19
5		重要な財産の処分等に関する計画	20
6		剰余金の使途 (1) 一般積立金 (2) その他積立金	21
7		その他業務運営に関する重要事項 (1) 施設・設備に関する計画	22
		(2) 人事に関する計画 人事配置の再編 定員の削減	23
		(3) 積立金の使途 一般積立金 目的積立金	24
		(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項 利水者負担金に関する事項 中期目標期間を越える債務負担	25
			25項目